

社会保険

ひょうご

2014

3

March

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

- 特集**
- 従業員を採用したときは速やかに資格取得を!!
 - 退職後の年金の加入について
 - 平成26年度健康診断のご案内をお送りします
 - 「社会保険実務講習会」の申込を受付中!
 - 「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山牧場」利用補助券等の申込を受付中!



(新西宮観光100選：夙川公園)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会
のホームページ

<http://www.hyogo-shahokyo.or.jp/>

従業員を採用したときは 速やかに資格取得を!!



被保険者となる人は

社会保険に加入している会社、工場、商店など(適用事業所)に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、性別、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。(原則として、70歳以上の人は健康保険のみの加入となります。)

「常時使用されている人」とは、雇用契約書の有無などとは関係なく、適用事業所で働き、労務の対価として給料や賃金を受けるといふ使用関係が常用的であることをいいます。

常用的雇用関係のパートタイマーの従業員は

パートタイマーなど短時間労働者については、使用関係が常用的雇用関係にあるか否かで判断しますが、判断の目安は、次のように勤務時間および勤務日数ともに基準を満たしたときに被保険者となります。

①1日または1週間の勤務時間が一般従業員の所定労働時間のおおむね4分の3以上であること。

②1カ月の勤務日数が一般従業員の所定労働日数のおおむね4分の3以上であること。

※ただし、これらは一つの目安であり、一律にこれにあてはめて機械的に決めるのではなく、就労の形態、内容を総合的に考えて判断します。

資格取得日は

被保険者の取得年月日は、就労することにより、その対価として報酬の支払いを受けることとなる事実上の使用関係が生じた日になります。

入社後、従業員としての適格性をみるため、就業規則等で一定期間の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時の雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得日になります。

資格取得届は、5日以内に

事業主は、従業員を雇用した場合は、その日から5日以内に「被保険者資格取得届」を管轄する年金事務所に提出してください。

届出が正しくされない場合、健康保険の給付が受けられなかったり、将来の年金にも影響が生じることがあります。

またその届出が遅れたりしますと遡及して資格を取得することとなり、保険料を一括して納めていただくとともに、その被保険者が厚生年金等を受給している場合には、支払われた年金の一部、または、全部を返納していただくこともありますので「被保険者資格届」は正しく速やかに提出してください。

添付書類

【被扶養者がいる場合】

→健康保険被扶養者(異動)届[原則として、被保険者資格届と同時に提出]

【60歳以上の方が退職後に1日も空くことなく同じ事業所に再雇用された場合】

つぎの書類を添付してください。[被保険者資格喪失届と同時に提出]

→以下の①と②両方または③

①就業規則、退職辞令の写し(退職日の確認ができるものに限る)

②雇用契約書の写し(継続して再雇用されたことが分かるものに限る)

③「退職日」及び「再雇用された日」に関する事業主の証明書(事業主印が押印されているものに限る)

【被保険者資格取得届出が60日以上遅延した場合】

事実確認のため、つぎの書類を添付してください。

→賃金台帳(写)及び出勤簿(写)

日本年金機構からのお知らせです。

退職後の年金の加入について

会社などを退職すると、退職日の翌日に厚生年金保険の資格を喪失します。再就職して引き続き厚生年金保険に加入する場合を除き、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入するための手続きが必要です。

1. 国民年金第1号被保険者になるとき

- a) 要件…日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方で、農業・自営業者・学生など、他の公的年金制度に加入していない方は、国民年金第1号被保険者になります。(国民年金第3号被保険者に該当する方を除きます。)
- b) 手続き…資格喪失日から14日以内に、お住まいの市(区)役所・町村役場または年金事務所に「国民年金被保険者関係届書」をご提出ください。
- c) 保険料…国民年金保険料は、月額15,250円です。(平成26年度)
一定期間前払いすると割引がある前納制度や、少しの保険料(400円)を上乗せして納付することにより将来の年金額を増やすことのできる付加年金制度があります。
また、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料免除制度をご利用ください。



保険料免除制度

申請免除

申請免除には保険料の全額が免除される「全額免除制度」と保険料の一部が免除される「一部免除(一部納付)制度」があります。

保険料の納付が困難な次のような場合に、申請し承認されれば保険料が免除されます。

- ①前年の所得が一定の基準以下のとき
- ②被保険者または家族が生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき
- ③地方税法の障害者または寡婦に該当し、前年の所得が125万円以下のとき
- ④天災、失業などで保険料を納めることが困難な状況にあるとき 等

※なお、一部免除の承認を受けても、保険料を納付されない場合は未納期間となりますので、ご注意ください。

法定免除

次のような場合は、届出により保険料が免除されます。(法定免除)

- ①障害基礎年金や障害厚生(共済)年金(原則として障害等級1級または2級)を受けているとき
- ②生活保護法による生活扶助を受けているとき 等

※このほかにも、30歳未満の方を対象とした「若年者納付猶予制度」、学生の方を対象とした「学生納付特例制度」があります。

2. 国民年金第3号被保険者になるとき

- a) 要件…厚生年金保険や共済組合の被保険者(ただし、65歳以上で老齢または退職を事由とする年金の受給権のある方を除きます。)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方は、国民年金第3号被保険者になります。
- b) 手続き…資格喪失日から14日以内に、配偶者の方(扶養する方)が勤務される事業所に「国民年金第3号被保険者該当届」をご提出ください。
事業主を経由して、年金事務所に届出されます。
- c) 保険料…配偶者の方が加入されている厚生年金保険や共済組合から拠出されますので、個別の保険料負担はありません。



詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

協会けんぽ

平成26年度健康診断のご案内をお送りします

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、ご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、健診を実施しております。年度内に1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助いたします。

ぜひこの機会に協会けんぽの健診制度をご利用いただき、早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

被保険者の方と被扶養者の方で健診の内容や健診機関、申込方法が異なりますのでご注意ください！

被保険者（ご本人）対象



「生活習慣病予防健診」 ご案内及び申込書の発送予定について

発送予定 平成26年3月20日に対象者のいる事業所宛てに発送します。

対象者 協会けんぽにご加入の35歳から74歳の被保険者（ご本人）の方

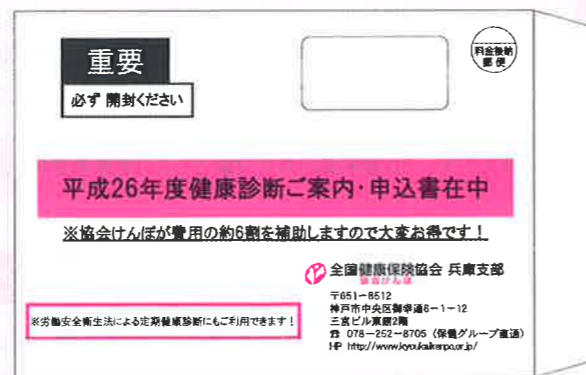
申込方法

- ①パンフレットに記載の健診機関に電話予約する。
- ②申込書に必要事項を記入する。
- ③申込書を協会けんぽに郵送する。
- ④保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：赤色



封筒：緑色



※年金事務所にお届けの事業所所在地宛てに送付します。
 ※申込書に印字された健診対象者は平成26年1月上旬までに健康保険の加入手続きが完了された方です。その後加入された方も対象者であれば健診の申込みは可能です。
 また、氏名の印字された申込書には、1月上旬以降に資格喪失手続きを完了された方も含まれています。あらかじめご了承ください。
 ※消費税率の引き上げ（5%→8%）に伴い、健診費用の上限額が変更されますのでご注意ください。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ TEL (078)252-8705(直通)

健診は、健康状態を映す鏡です。

被扶養者（ご家族）対象



「特定健康診査」 ご案内及び受診券の発送予定について

今回もご住所宛てに直接発送します!!

発送予定

平成26年4月上旬にご家族用の受診券を被保険者様のご住所宛てに直接発送します。

対象者

協会けんぽにご加入の40歳から74歳の被扶養者（ご家族）の方

申込方法

- ①同封してお送りするリストに記載の健診機関に電話予約する。
- ②受診券と保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：青色



封筒：黄色



※年金事務所にお届けの被保険者様ご住所宛てに送付します。なお、宛て所に尋ね当たらなかった受診券等は、事業所様宛てに再送付します。被保険者様等を通じ、被扶養者様のお手元に届くようご協力をお願いします。
 ※平成26年1月上旬までに健康保険の加入手続きが完了された方に一括送付されます。1月中旬以降、新たに扶養になられた方は、受診券申請書にて交付申請をいただく必要があります。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ TEL (078)252-8705(直通)

加入者・事業主の皆さまへ

●平成26年度の協会けんぽの保険料率は次のとおりとなります

健康保険料率	介護保険料率
10.00% → 10.00% (据え置きとなり変わりません)	1.55% → 1.72% (0.17%の引き上げとなります)

- ▶40歳から64歳までの方は、健康保険料率に介護保険料が加わります。
- ▶平成26年度の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分（5月1日納付分）からとなります。

協会だより 「社会保険実務講習会」

「社会保険実務講習会」にご参加を!

平成26年度社会保険実務講習会につきましては、今回募集の5月開催分は「算定基礎届」を含めた健康保険・厚生年金保険の適用関係の実務講習会となります。以降、7月には主に新任担当者を対象とした「適用関係」を、9月には「健康保険の給付」を対象に、11月には「厚生年金の給付」を対象とした実務講習会の開催を予定しております。下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

- 参加費 無料
- 応募締切 4月10日(木) 必着
- 募集方法 受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、82円切手を貼って同封してください。
応募者多数の場合は抽選とします。
【会費納入がない場合の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。講習会参加申込書の協会費納入希望欄*に○印をご記入ください。】

実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 ☎078-341-2271	26年 5月12日(月)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 西田 春一 先生	・算定基礎関係を 含めた適用関係
2	じばさん但馬 コンピューター室 今回は会場変更! 豊岡市大蔵1-79 ☎0796-24-5551	26年 5月13日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
3	明石市立市民会館 第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1 ☎078-912-1234	26年 5月15日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 井上 馨 先生	
4	加古川市立勤労会館 301会議室 加古川市野口町良野1739 ☎079-423-1535	26年 5月16日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 石田 信隆 先生	
5	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町11番2地 ☎079-284-2800	26年 5月23日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 牛尾 理 先生	
6	西宮市民会館 大会議室 西宮市六湛寺町10-11 ☎0798-33-3111	26年 5月26日(月)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 矢野 恵理子 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係

電話 078-393-0211



講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			事業所整理記号
所在地			平成25年度協会費納入年月日
			年 月 日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		*協会費 納入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

各種事業利用の申込を受付中!

■「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山牧場」利用補助券等の申込を受付中!

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の要領で利用補助券等の発行を行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記の様式(コピー可)により
〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会 事業係 宛
☎078-393-0211
4月8日(火)迄に到着するように「82円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。



利用補助券等申込書	
事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成25年度協会費納入年月日	平成 年 月 日
申込枚数	
潮干狩り (3ヶ所共通券)	大人 枚 小人 枚
海づり公園 (須磨・平磯共通券)	大人 枚 小人 枚
六甲山牧場 【1枚で5名まで割引となります】	【割引券】 枚
郵便番号 〒	
事業所所在地	
事業所名称	
電話番号	
担当者名	
一般財団法人 兵庫県社会保険協会長 様	
<small>※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。</small>	

【潮干狩り】《3ヶ所共通券》

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
かもめ	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	1,000円で休憩と入浜料(大人) (一般1,500円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	
小西休憩所	白浜(姫路市白浜町) ☎079-245-2105	

○利用期間 平成26年4月12日(土)～平成26年6月22日(日)まで



【海づり公園】《須磨・平磯共通券》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
須磨海づり公園	神戸市須磨区 ☎078-735-2907	大人(16歳以上)	600円(一般1,200円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般700円)
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般600円)

○利用期間 平成26年5月1日(木)～平成26年12月31日(水)

【牧場】《割引券》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
神戸市立六甲山牧場	神戸市灘区六甲山町 ☎078-891-0280	大人(高校生以上)	450円(一般500円)
		小人(小・中学生)	180円(一般200円)

○利用期間 平成26年4月12日(土)～平成27年3月31日(火) ○割引券1枚で5名まで割引となります。

三宮支部 ボウリング大会結果

三宮支部 第32回社会保険ボウリング大会が去る1月17日(金)にラウンドワン三宮駅前店で開催され、4事業所から18名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	アーク電子(株)B	
	《上田 宏・富永 仁・藪中 仁》	得点1,133点
準優勝	イノガストランスポート(株)	
	《新谷洋平・中野二三和・秋元康司》	得点1,044点
第3位	コベルコビジネスサポート(株)	
	《山下道久・尾西好美・柳原智史》	得点948点

【個人の部】 男子

優勝	藪中 仁《アーク電子(株)B》	得点430点
準優勝	秋元康司《イノガストランスポート(株)》	得点410点
第3位	福田正男《アーク電子(株)A》	得点388点

【個人の部】 女子

優勝	山下清美《帝国信栄(株) A》	得点321点
準優勝	尾西好美《コベルコビジネスサポート(株)》	得点317点



団体優勝 アーク電子(株)B

尼崎支部 ボウリング大会結果

尼崎支部 第14回社会保険ボウリング大会が去る2月7日(金)にタイヨーパークレーンで開催され、3事業所から15名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	大阪富士工業(株)B	
	《涼松英樹・村田 淳・堀 弘明》	得点1,334点
準優勝	尼崎経営者協会	
	《藤井克祐・遠澤育子・佐本隆彦》	得点1,293点
第3位	大阪富士工業(株)A	
	《菅野泰俊・義原茂樹・樋口美智恵》	得点1,142点

【個人の部】 男子

優勝	堀 弘明《大阪富士工業(株)B》	得点581点
準優勝	藤井克祐《尼崎経営者協会》	得点485点
第3位	涼松英樹《大阪富士工業(株)B》	得点430点

【個人の部】 女子

優勝	林 和美《東リ(株) A》	得点434点
準優勝	樋口美智恵《大阪富士工業(株)A》	得点405点
第3位	遠澤育子《尼崎経営者協会》	得点385点



団体優勝 大阪富士工業(株)B

東灘支部 ボウリング大会結果

東灘支部 第31回社会保険ボウリング大会が去る2月21日(金)に神戸六甲ボウルで開催され、9事業所から40名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	昭永ケミカル(株)神戸工場B	
	《西住 渡・野尻喬之・奥部寿子》	得点1,404点
準優勝	(社)兵庫県トラック協会A	
	《横井啓祐・横井芙美代・寺田忠正》	得点1,373点
第3位	東部在宅障害者福祉センター	
	《本多弘幸・岡本 誠・都築昌義》	得点1,328点

【個人の部】 男子

優勝	西住 渡《昭永ケミカル(株)神戸工場B》	得点597点
準優勝	横井啓祐《(社)兵庫県トラック協会A》	得点540点
第3位	生駒 宏《(株)アイティエス》	得点513点

【個人の部】 女子

優勝	横井芙美代《(社)兵庫県トラック協会A》	得点486点
準優勝	田中幸子《生活協同組合コープこうべA》	得点454点
第3位	佐藤寿美子《生活協同組合コープこうべA》	得点451点



団体優勝 昭永ケミカル(株)神戸工場